

# 四 半 期 報 告 書

(第91期 第3四半期)

川本産業株式会社

(E00614)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 福井 誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都中央区新川一丁目24番1号DAIHO ANNEX 8階） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市中区千代田五丁目5番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	18,313,119	23,600,207	25,091,859
経常利益 (千円)	118,185	1,169,261	298,866
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	68,982	939,718	254,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△31,120	977,580	312,833
純資産額 (千円)	3,575,464	4,903,201	3,960,393
総資産額 (千円)	14,649,735	18,196,616	15,606,977
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	11.90	162.14	43.91
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	26.7	25.1

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.00	45.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第90期第3四半期連結累計期間、第90期および第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第91期第3四半期連結累計期間の経常利益の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により感染管理製品の売上高が増加したことによるものです。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称及び区分方法を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「II 当第3四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社については、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が制限され、企業収益や個人消費が急速に減速いたしました。新型コロナウイルス感染症の第三波の影響により、景気の先行きについては、依然予断の許さない状況が続いております。

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界規模で感染防止・公衆衛生への意識が高まることとなり、国内では医療機関のみならず、商業施設や一般家庭においても感染防止に対する取り組みが行われました。結果、全国的にマスクや手指消毒剤をはじめとした感染管理製品の需要が高まりました。一方、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。加えて、育児用品の業界におきましては、2019年の国内出生数は90万人を下回り、4年連続で低下するなど、マーケットの縮小に直面しており、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染管理製品の需要に対応するとともに、工場における生産性の改善や経費削減に取組み、利益率の改善に取り組んでまいりました。特に感染管理製品については、販売への取組みのみならず、原料・資材を安定的に供給できる仕入先の確保や、医療機関、商業施設や一般家庭の感染防止に貢献する製品開発・製品供給に取り組んでまいりました。また、不要不急の出張の抑制や、在宅勤務の推奨などを継続しております。

この結果、売上高は23,600,207千円（前年同四半期比28.9%増）、営業利益は1,116,576千円（同1643.1%増）、経常利益は1,169,261千円（同889.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は939,718千円（同1262.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、2020年7月に組織変更を行ったため、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

##### (メディカル事業)

医療機関や介護施設等に対し、衛生材料、感染管理製品及び手術関連製品などを販売いたしました。その中でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクや手指消毒剤、医療機関等で使用する個人用防護具など、感染管理製品の売上が引き続き増加いたしました。また、浙江川本衛生材料有限公司におけるマスクの増産、また、前第4四半期連結会計期間に子会社化した株式会社サカキL&Eワイズの売上高、経常利益が当第3四半期連結累計期間に含まれております。その結果、売上高は7,520,639千円（前年同四半期比32.0%増）、経常利益は760,079千円（同902.9%増）となりました。

(コンシューマ事業)

大手量販店、通信販売事業者及びドラッグストア等に対し、ベビー用品、感染管理製品、衛生材料及び介護用品等を販売いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き感染管理製品は幅広い顧客から需要が高まり、売上が増加しております。加えて、前第3四半期連結会計期間に事業譲受したニシキ株式会社の売上高、経常利益が当第3四半期連結累計期間に含まれております。その結果、売上高は16,079,568千円（前年同四半期比27.5%増）、経常利益は757,991千円（同103.7%増）となりました。

② 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は18,196,616千円、自己資本は4,853,962千円で、自己資本比率は26.7%（前連結会計年度末は25.1%）となりました。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は18,196,616千円となり、前連結会計年度末に対して2,589,639千円増加いたしました。

流動資産は14,883,902千円で、前連結会計年度末に対して2,587,024千円増加いたしました。「受取手形及び売掛金」に「電子記録債権」を加えた売上債権が1,095,389千円増加したこと、「商品及び製品」が896,043千円増加したことが主な要因です。

固定資産は3,312,714千円で、前連結会計年度末に対して2,615千円増加いたしました。「有形固定資産」が16,116千円の減少、無形固定資産のうち「のれん」が24,746千円減少した一方で、投資その他の資産の「その他」が45,124千円増加したことが主な要因です。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は13,293,415千円となり、前連結会計年度末に対して1,646,831千円増加いたしました。

流動負債は9,383,314千円で、前連結会計年度末に対して1,913,194千円増加いたしました。「支払手形及び買掛金」が1,453,191千円増加、「関係会社短期借入金」が300,010千円増加したことが主な要因です。

固定負債は3,910,100千円で、前連結会計年度末に対して266,363千円減少いたしました。「長期借入金」が279,353千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,903,201千円となり、前連結会計年度末に対して942,807千円増加いたしました。「利益剰余金」が904,944千円増加したことが主な要因です。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47,960千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における生産、受注及び販売実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染管理製品の需要の増加により著しく増加しております。詳細につきましては「(1) 財政状態及び経営成績の状況、①経営成績に関する説明」をご参照ください。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	6,000,000	—	883,000	—	1,192,597

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,785,900	57,859	—
単元未満株式	普通株式 9,700	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	57,859	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区谷町 2-6-4	204,400	—	204,400	3.41
計	—	204,400	—	204,400	3.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,226,671	1,369,814
受取手形及び売掛金	4,672,754	※2 5,167,851
電子記録債権	3,715,003	※2 4,315,294
有価証券	-	234,887
商品及び製品	1,508,045	2,404,089
仕掛品	276,725	270,940
原材料及び貯蔵品	144,800	197,707
その他	766,389	938,221
貸倒引当金	△13,511	△14,904
流動資産合計	12,296,878	14,883,902
固定資産		
有形固定資産	1,649,370	1,633,253
無形固定資産		
のれん	290,610	265,864
その他	246,320	244,459
無形固定資産合計	536,931	510,324
投資その他の資産		
その他	1,150,953	1,196,077
貸倒引当金	△27,155	△26,940
投資その他の資産合計	1,123,797	1,169,136
固定資産合計	3,310,099	3,312,714
資産合計	15,606,977	18,196,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,556,516	※2 5,009,707
短期借入金	1,005,000	1,200,000
関係会社短期借入金	1,300,000	1,600,010
1年内返済予定の長期借入金	584,620	379,020
未払法人税等	41,426	150,747
賞与引当金	148,683	82,757
売上割戻引当金	207,059	207,520
その他	626,813	753,550
流動負債合計	7,470,119	9,383,314
固定負債		
長期借入金	3,360,597	3,081,244
退職給付に係る負債	528,447	511,361
役員退職慰労引当金	166,230	171,609
資産除去債務	30,649	29,582
その他	90,539	116,303
固定負債合計	4,176,464	3,910,100
負債合計	11,646,583	13,293,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金	1,148,407	1,148,407
利益剰余金	1,582,857	2,487,802
自己株式	△74,408	△74,408
株主資本合計	3,539,856	4,444,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250,980	295,217
為替換算調整勘定	△63,175	△70,100
退職給付に係る調整累計額	191,159	184,044
その他の包括利益累計額合計	378,964	409,161
非支配株主持分	41,572	49,238
純資産合計	3,960,393	4,903,201
負債純資産合計	15,606,977	18,196,616

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	18,313,119	23,600,207
売上原価	15,323,787	19,022,491
売上総利益	2,989,331	4,577,716
販売費及び一般管理費	2,925,274	3,461,140
営業利益	64,057	1,116,576
営業外収益		
受取利息	635	838
受取配当金	17,104	16,142
仕入割引	54,032	47,634
その他	12,091	34,749
営業外収益合計	83,864	99,364
営業外費用		
支払利息	13,285	13,809
為替差損	6,623	17,077
売上割引	8,349	9,884
その他	1,477	5,907
営業外費用合計	29,735	46,680
経常利益	118,185	1,169,261
特別損失		
固定資産除売却損	2,883	1,207
投資有価証券評価損	—	414
事務所移転費用	—	1,004
特別損失合計	2,883	2,627
税金等調整前四半期純利益	115,302	1,166,634
法人税、住民税及び事業税	9,126	205,386
法人税等調整額	39,319	13,863
法人税等合計	48,446	219,249
四半期純利益	66,856	947,384
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,126	7,665
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,982	939,718

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	66,856	947,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△43,982	44,236
為替換算調整勘定	△64,656	△6,925
退職給付に係る調整額	10,662	△7,115
その他の包括利益合計	△97,976	30,196
四半期包括利益	△31,120	977,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△23,978	969,914
非支配株主に係る四半期包括利益	△7,141	7,665

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	203,551千円	－千円
電子記録債権割引高	－	11,036
輸出手形割引高	3,753	－

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	－千円	27,044千円
電子記録債権	－	34,985
支払手形	－	71,043
電子記録債務	－	114,693

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	100,410千円	130,492千円
のれんの償却額	11,202千円	22,529千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	23,182	4.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	34,773	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	メディカル事業	コンシューマ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,699,274	12,613,845	18,313,119	-	18,313,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,699,274	12,613,845	18,313,119	-	18,313,119
セグメント利益	75,785	372,022	447,807	△329,622	118,185

(注) 1. セグメント利益の調整額△329,622千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益の額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	メディカル事業	コンシューマ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,520,639	16,079,568	23,600,207	-	23,600,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,520,639	16,079,568	23,600,207	-	23,600,207
セグメント利益	760,079	757,991	1,518,070	△348,809	1,169,261

(注) 1. セグメント利益の調整額△348,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益の額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来、「医療用品等製造事業」及び「医療・育児用品等卸売事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、2020年7月1日の組織変更を受け、第2四半期連結会計期間より、主に医療機関向けの販売事業である「メディカル事業」、主に一般消費者向けの販売事業である「コンシューマ事業」に報告セグメントを変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	11.90	162.14
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	68,982	939,718
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	68,982	939,718
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,795,634	5,795,560

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 裕人	印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 福井 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 (東京都中央区新川一丁目24番1号DAIHO ANNEX 8階) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市中区千代田五丁目5番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員福井 誠は、当社の第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。